

まちの魅力在全国に発信

広報動員専門委員会リーダー
川那辺 周一さん

「信楽まちなか芸術祭」では、54日間の会期中、約20万人の来場者数を目標にしています。

そのうち約7割が県外からのお客様であると予測しており、近畿圏や中京圏を中心にさまざまな広報活動を展開中です。

広報活動はポスターなど印刷物の製作だけでなく、報道機関や出版社への資料提供や旅行会社等への案内、キャンペーン活動など多岐に渡ります。

また、会期中には市民ボランティアを中心にイベントFMを放送し、細かな情報発信をしていただく予定です。

地域の持つ魅力や芸術祭の各催事を広報することにより、秋には多くの方々が甲賀市へ来ていただけるよう現在広報活動を進めています。

「信楽まちなか芸術祭」の開催により、新たな信楽焼ファンやリピーターが増え、活気あるやきもの産地になっていくことを期待しています。

●平安遷都1300年祭会場でPR

8月1日～3日には、現在奈良県で開催中の平安遷都1300年祭に「しがらき魅力発信ステーション」を設置、聖武天皇ゆかりの地「信楽」とともに、「信楽まちなか芸術祭」をPRしました。同ステーションには中嶋市長も駆けつけ、県外に広く発信される信楽の魅力を確認しました。

▶しがらき魅力発信ステーションで展示を見る中嶋市長



◀信楽まちなか芸術祭PR大使「ぼんぼこちゃん」と平安遷都1300年祭マスコット「せんとくん」

盛り上げよう 信楽まちなか芸術祭 8

地域の魅力が満喫できる信楽まちなか芸術祭。市内はもちろんだ、全国の方に信楽のまちを楽しんでいただくこと、さまざまなメディアを通じ広報活動を展開中です。今回は、「広報動員」の専門委員会のリーダーの川那辺周一さんにお話を聞きました。

問い合わせ 信楽陶芸トリエンナーレ実行委員会事務局 (特区推進室)
☎ ☎ ホームページ <http://tri.shigaraki-sp.com>

ふれあいのまち 差別のないまち

9月は「同和問題啓発強調月間」



同和問題は、どこに生まれたか、どこに住んでいるかなどで差別する問題です。

人は、どこに生まれるかを自分の意思で決めることができず、このように、差別とは本人に責任のないことで社会的に不利益を被ることを言います。

日本国憲法第十四条では、「すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない」とつたわれています。

市では、同和問題についての正しい理解と認識を深め、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消に向けて一人ひとりが主体的に行動できることをめざして、これまで啓発に取り組んできました。しかしながら、市内でも依然として同和問題にかかわる差別事件が発生するなど、人権尊重の理念が十分に浸透しているとは言えない状況にあります。

わたしたちは、憲法に保障されている「法の下に平等」を不断の努力によって守り、本来の意味で、人権が守られた明るい社会を一日も早く実現しなければなりません。

そこで、滋賀県および各市町では、人権意識の高揚を図り、差別意識の解消に向けた一層の啓発活動を推進するために、9月を「同和問題啓発強調月間」と定めています。

期間中、市では、市人権教育推進協議会等と協力して、市内の各駅や大型量販店等で街頭啓発活動を行うなど、集中的に啓発事業を実施します。

みんなが力を合わせ、一人ひとりの人権が尊重されるまちをつくらせていきましょう。

問い合わせ 人権推進課
☎ 565-0693 ☎ 663-4582